

新潟市第2次花育推進計画

(案)



平成27年4月

新潟市

はじめに

新潟市は、食料自給率 60%を誇る田園地帯と高次都市機能が共存するこれまでにない新しいタイプの政令指定都市を築いていくため、「大地と共に育つ、田園型政令指定都市」を目指す都市像の一つに掲げ、「食と花の政令市にいがた」をキーワードに、全国のトップレベルの実力である本市の花き・園芸の魅力を国内外へ発信してきました。

近年、都市化の進展にともない、私たちの身近な生活空間において「花や緑」と触れ合う機会が減少している中で、本来「花や緑」が持っている「癒し」や「情操の向上」、「地域のコミュニケーションの創造」などの機能が見直されてきております。

こうした「花育」を推進する機運の高まりのなか、平成19年に、こどもたちの健全な成長や、「花や緑」をテーマとした地域活動を通じて、国民生活の向上に寄与することを目的に「全国花育活動推進協議会」が設立されました。

本市においては、「食と花の政令市にいがた」をキーワードに、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることによって、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることができるとの思いから、豊かな自然・田園と都市との調和・共生を掲げるとともに、平成20年「新潟市花育推進計画」（目標年次平成26年度）を策定しました。

これは行政計画としては全国で初となるもので、「健全で豊かな心を培う」「快適でやすらぎのある暮らしを満喫する」「ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史、文化を次世代に伝える」を花育推進の方向性と位置付け、市民の皆さまをはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆さまと、行政等が一体となり、市民運動として「花育」を推進してまいりました。

また平成26年6月、「花きの振興に関する法律」が制定され、花や園芸が国民の暮らしに深く浸透し心豊かな生活に欠かせない役割を担っているとして、伝統文化の継承や公共施設等における花きの活用、花育の実施等により花きの文化の振興を国として推し進める事となり、花育の重要性が更に増してきています。

第2次計画では、基本理念を継承するとともに、これまでの7年間の取り組みを総括し、成果と課題の整理を行い、「花育」についてより一層関心が高まり、生活の中に取り入れていただくことを目指して、「第2次花育推進計画」を策定いたしました。

この計画の策定にあたり、パブリックコメントなどを通じてご意見をお寄せくださいました多くの方々をはじめ、ご尽力いただきました花育推進委員会の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、計画の実現に向けて、市民の皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

目 次

I	花育とは	
1.	花育の意義	1
2.	「花きの振興に関する法律」	2
II	第1次花育推進計画の総括と課題	
1.	総括	3
2.	花育関連事業実績一覧	15
3.	数値指標現状値一覧	19
4.	課題	20
III	策定方針	
1.	策定方針	21
IV	施策体系	
1.	施策体系	23
2.	指標設定の考え方と目標値の設定	25
3.	数値指標一覧	27
4.	「花育の日・花育月間」について	28

V 施策展開

1.	花育の普及啓発	29
2.	家庭，学校，職場等における花育の推進	31
3.	市民活動，地域活動としての花育の推進	33
4.	「花や緑」あふれる自然や歴史，文化を 次世代へ継承する花育の推進	35
5.	「花や緑」に親しむ場の整備	37

VI 計画の推進に向けて

1.	それぞれの役割	39
2.	推進体制	40

